

H21.7.21山口県防府市で土石流が災害時要援護者関連施設を直撃

国土交通省河川局砂防部



土砂災害危険箇所内にある災害時要援護者関連施設（約13,800施設）のうち、ハード対策・ソフト対策が共に実施された施設（約540施設）は全体の5%に満たない
→災害時要援護者関連施設の土砂災害対策を一層重点化することが必要

土砂災害危険箇所（H14年調査）内にある施設
約13,800施設（H19年集計）

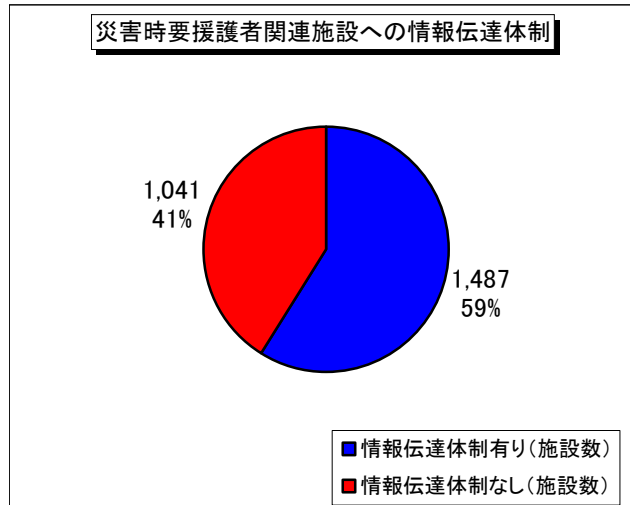
土砂災害防止法に基づく
ハザードマップ作成済みの施設
約780施設（H20年度末）

土砂災害警戒区域に
指定された施設
約2,700施設
（H20年度末）

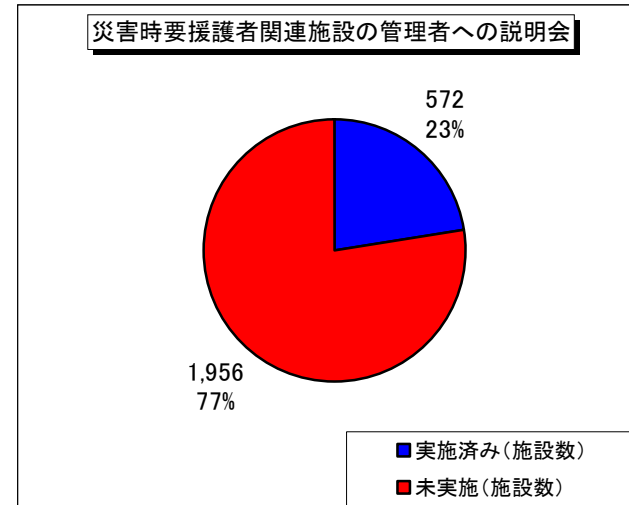
砂防堰堤等が
整備されている施設
約4,300施設
（H20年度末）

警戒区域に指定された施設のうち
砂防堰堤等が整備されている施設
約540施設（H20年度末）

■ 災害時要援護者関連施設への対策

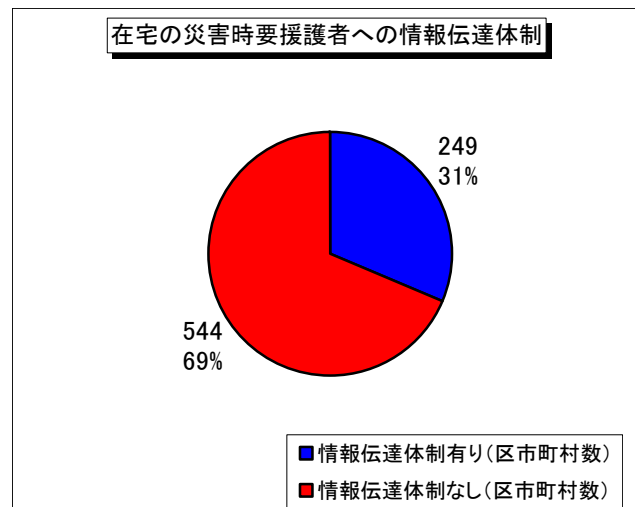


○調査対象: 平成21年3月31日までの土砂法による警戒区域の指定がされた793区市町村の災害時要援護者関連施設のうち、警戒区域内に立地する2,528施設
 ※数値は精査により変更することがあります

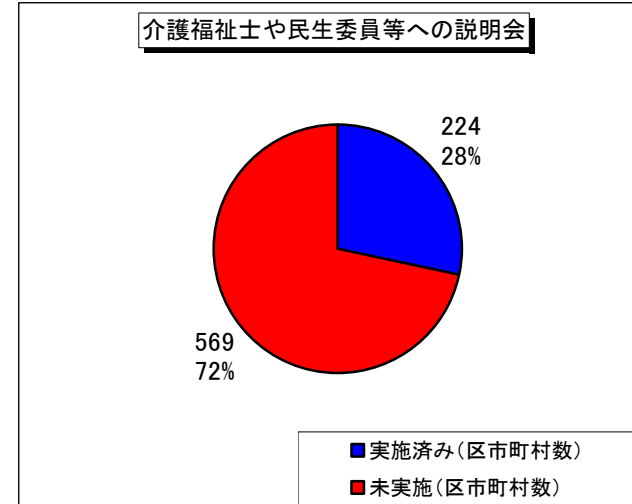


○調査対象: 平成21年3月31日までの土砂法による警戒区域の指定がされた793区市町村の災害時要援護者関連施設のうち、警戒区域内に立地する2,528施設
 ※数値は精査により変更することがあります

■ 在宅の災害時要援護者への対策



○調査対象: 平成21年3月31日までに土砂法による警戒区域の指定がされた793区市町村
 ※数値は精査により変更することがあります



○調査対象: 平成21年3月31日までの土砂法による警戒区域の指定がされた793区市町村
 ※数値は精査により変更することがあります